

後見制度が

ささえてくれること

2026

日程

3 / 7 土 13:30 ▶ 15:00

受講
無料

場所

シーオーレ新宮 視聴覚室 (3F)

(糟屋郡新宮町新宮東 2 丁目 5-1)

法定後見、任意後見。言葉は聞いたことあるけれど、そのちがいは、なに？
任意後見の実態はどうなっていて 誰が制度を支えているの？ 後見制度について考えてみませんか

講師

NPO法人高齢者・障害者
安心サポートネット理事長

豊留 一 氏

【お申し込み・お問い合わせ】

NPO 法人

市民のための後見・I' サポート

【TEL】092-405-0236

【FAX】092-405-0237

【Email】npoiss722@sirius.ocn.ne.jp